

～知って役立つ～

町からの お知らせ

パパママ Cafe ぱぱままカフェ

パパママ Cafe は、これから赤ちゃんの誕生を迎えるパパママが、気軽にしゃべりをしたり、安心してゆっくりと過ごしたりする場所です。Cafe には、助産師がいますので、妊娠中の過ごし方、赤ちゃんのお世話の仕方など、ちょっとした疑問を聞くことができます。また、管理栄養士もいますので食事に興味する気になることがあれば話を聞くこともできます。

どうぞ、お気軽にお越しください。ママだけの参加や子ども連れも大歓迎です。お茶をご用意してお待ちしています。

▼日 時 令和3年3月19日
(金) 10時～12時

▼場 所 肝付町福祉会館 小会議室

▼対象者 妊娠されている方とその家族

▼持ち物 母子健康手帳、子ども連れの方は子どもの飲み物

▼参加費 無料

▼申込み 肝付町役場 健康増進課 健康増進係

☎0994(65)2564までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加の際はマスク着用をお願いします。また、場合によっては中止することがありますので、健康増進課までお問い合わせください。

「統計の日(10月18日)」 の標語募集

総務省では毎年10月18日を「統計の日」としています。統計調査の周知を図るため、「統計の日」のポスターをはじめとする広報媒体に活用する標語を毎年2月から3月にかけて募集しています。

今年も「統計の日」の標語について、皆様からのご応募をお待ちしています。

なお、入選作品は、「統計の日」ポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用することとしています。詳細については、総務省または肝付町のホームページをご覧ください。

くか、企画調整課までお問合せください。

▼お問い合わせ先

企画調整課 企画調整第一係

☎0994(65)8422

賃貸住宅の敷金トラブル にご注意下さい

●相談事例

2年間入居したアパートを退去した。敷金が返金されないうえ、後日高額な請求書が送られてきた。清掃して退去したつもりだったのに納得いかない。どうしたら良いか。

●トラブルに遭わないために

○「敷金」とは家賃の滞納等に備えて、借主が貸主に預ける金銭の事を言います。借主が賃貸住宅を明け渡す時、家賃の滞納分や故意・過失、通常の仕様が超えるような使用による破損があれば、補修費用を差し引いて返還する事になります。国土交通省のガイドラインでは、次の入居者を確保するための設備の交換やリフォーム等は、経年劣化・通常使用による損耗として貸主が負担すべきとしています。

○退去時には修繕箇所の確認に立ち会い、過失に因る消耗と自然損耗との区別をはっきりさせ

るとともに、修理費用等の負担内容を話し合った上で、修理費用は見積書を取ってもらい内容をチェックしましょう。

○賃貸契約を結ぶ前に契約書をよく読み、納得できない特約条項が入っていないかよく確認した上で契約しましょう。

○入居時に貸主・借主双方の立会いのもとに写真を撮るなどして、使用開始時の損耗状態を記録・確認しましょう。

▼お問い合わせ先

消費生活相談窓口(内之浦総合支所 産業創出課内)

☎0994(67)2116

消費者ホットライン

☎188(平日は肝付町、土・日・祝日は県もしくは国の相談センターに繋がります)

確定申告の 期間延長について

確定申告は通常3月15日までですが、2021年(令和2年分)の申告期間は、新型コロナウイルスの影響により4月15日に延長されました。

あわせて、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限も4月15日に延長されます。

●確定申告受付期間

令和3年2月16日(火)～
令和3年4月15日(木)まで

▼お問い合わせ先

肝付町役場 税務課 賦課係

☎0994(65)8414

交通事故相談所が実施 する出張相談について

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局および大島支庁において定期的な出張相談を行っております。1月15日から2月末までの相談は左記のとおり実施する予定です。なお、相談は無料です。

【大隅地域振興局での実施】

▼日 時 2月25日(木)、3月11日(木)、25日(木)

午前10時30分～午後2時(相談受付は午後1時30分まで)

▼場 所 大隅地域振興局1階